

SPICA 平成28年10月1日～中間検査告示改訂における入力上の注意点

平成28年10月1日から、建築基準法に基づく中間検査の「対象建築物」と「特定工程」が変更され、**階数が3以上の建築物**については、建方工事等完了時に加えて、**基礎の配筋工事**後においても**中間検査**を受ける事となります。

SPICAにおいて確認申請書および中間検査申請書を作成する際の注意点を下記にまとめましたので、申請書作成時の参考としてください。

確認申請書 作成時

申請書情報 新規 削除 保存 印刷 データ出力

6面 01_01

浄化槽 調査書 計画届 1面 2面 **3面** 4面 01 4面 シックハウス 01 5面 01_F02 5面 01_F01

確認申請書 建築物 (第3面)

17. 特定工程工事終了予定年月日

特定工程工事終了予定年月日

第 回

特定工程

+ 追加 変更 削除

回	日付	工程名
1	2016/10/21	基礎に鉄筋を配置する工事
2	2016/11/10	屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組の工事

共通マスタ

特定工程名

特定工程名

屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組の工事

基礎に鉄筋を配置する工事

①: 3面を開きます

②: 回数・日付・特定工程名を入力します
※特定工程名は「マスタから選択」も可能です

②入力後「マスタへ追加」をしておくと、次回以降の入力時「マスタを選択」する事で特定工程名の入力を省略可能

マスタを選択 マスタへ追加

③: 「追加」を押すと、②で入力した情報が下に保存され、②は空欄に戻ります。
複数回の検査となる場合は、②・③の作業を繰り返してください。
※検査回数が1回でも、「追加」は必ず押してください!!

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 1 回) 平成 28 年 10 月 21 日 (基礎に鉄筋を配置する工事)

(第 2 回) 平成 28 年 11 月 10 日 (屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組の工事)

④: 入力された回数分、帳票にも反映されます

中間検査申請書 作成時

1面 2面 3面 4面 変更説明

中間検査申請書 (第3面)

8. 特定工程

特定工程 基礎に鉄筋を配置する工事

特定工程工事終了年月日 平成28年10月14日

検査対象床面積 50.00 m²

基礎配筋時の中間検査における「検査対象床面積」は、「検査に係る部分の最下階の床面積」(工区を分けない限り、1F床面積)となります。

1面 2面 3面 4面 変更説明

中間検査申請書 (第3面)

8. 特定工程

特定工程 屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組の工事

特定工程工事終了年月日 平成28年11月9日

検査対象床面積 150.00 m²

建方工事等の中間検査における「検査対象床面積」は、「検査対象となる階までの各階床面積の合計」(木造住宅は原則延べ面積)となります。
※手数料算定床面積は「基礎の特定工程に係る面積」を除いて算定しますが「検査対象面積」からは除かれせん!!